平成17年10月31日

国土交通省 河川局

後志利別川水系工事実施基本計画	後志利別川水系河川整備基本方針(案)
後志利別川水系工事実施基本計画	後志利別川水系河川整備基本方針(案)
目 次 1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針1	目 次 1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 1 (1)流域及び河川の概要 1 (2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 4 ア 災害の発生の防止又は軽減 5 イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 6 ウ 河川環境の整備と保全 6
2.河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項 9 (1)基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分 9 (2)主要な地点における計画高水流量に関する事項 10 (3)主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 12 3.河川工事の実施に関する事項 11 (1)主要な地点における計画高水位、計画横断形その他河道計画に関する重要な事項 11	2.河川整備の基本となるべき事項 9 (1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 9 (2)主要な地点における計画高水流量に関する事項 10 (3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 11 (4)主要な地点における流水の正常な能を維持するため必要な流量に関する事項 12
(参考図) 後志利別川水系図 巻末	(参考図) 後志利別川水系図 巻末

後志利別川水系河川整備基本方針(案)

1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

せたな いまかね おしゃまんべ 後志利別川水系はその源を北海道瀬棚郡今金町長万部岳に発し山間部を流下 し今金町住吉において平野部に出て、今金市街部でオチャラッペ川、利削首名 川等を合わせ、瀬棚町において日本海に注ぐ。

その流域面積は720km²に及び、北海道南部桧山地方における社会経済の基礎 lokm、流域面積720km²の一級河川である。 をなし、本水系の治水と利水についての意義はきわめて大きい。

1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1)流域及び河川の概要

後志利別川は、その源を北海道瀬棚郡今金町の長万部岳(標高972m)に発し、 山間部を流下し、今金町住吉において平野部に出て、今金市街部でオチャラッ ペ川、利別自名川等を合わせ、せたな町において日本海に注ぐ、幹川流路延長8

その流域は、せたな町、今金町の2町からなり、後志利別川に沿って広がる 肥沃な土地と温暖な気候により、道南地域を代表する穀倉地帯であることなど、 檜山地方における社会・経済・文化の基盤をなしている。流域の土地利用は、 山林等が約81%、水田、畑等の農地が約14%、宅地等その他が約5%となってい る。また、河川水質が良好で、多様な自然環境を有していることから、本水系 の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

流域の地質は、古生層の上に海底火山の噴出物である緑色凝灰岩が含まれて いる新第三紀層が重なっている。また、渡島半島部東には活火山・北海道駒ヶ **岳があり、流域を含むかなりの地域が火山性土で覆われている。流域の年間降** 水量は今金で約1,350mmである。

後志利別川は、上流部では渓谷をつたい美利河湖へ流れ、その後山間部を蛇 行し、中流部で田園地帯が広がる平野部に入り、多くの支川を合流しながら、 今金町及びせたな町を貫流し、下流部で緩やかな流れとなって日本海に注ぐ清 流河川である。

後心利別川水糸上事実施基本計画と後心利別川水糸川川整備基本方針(系)の対比表 「			
後志利別川水系工事実施基本計画	後志利別川水系河川整備基本方針(案)		
	源流部から住吉付近に至る上流部は、河床勾配が約1/200~1/500で、サクラマス、カワヤツメの産卵床がある。山際部には北限となるブナの自然林が残り、川沿いにはヤナギ類の群落がみられ、クマタカ、クマゲラ等が生息している。住吉付近から、利別目名川合流点付近に至る中流部では、河床勾配が約1/500~1/1,400となり、アユ、カワヤツメの産卵床がある。高水敷は低木のヤナギ類の群落やヨシ群落が分布し、今金町市街地では公園緑地が整備され、イベントや釣り等が行われているとともに、近年では環境教育の場としても利用されている。 利別目名川合流点付近から河口に至る下流部は、河床勾配が約1/1,400~1/3,000と緩く、低木のヤナギ群落やオオヨモギ群落等の草本群落が広がっており、ヒシクイ等の渡りの中継地となっているほか、オジロワシ、ミサゴ等の餌場となっている。		
	後志利別川ではサケの増殖事業が行われている他、支川のメップ川ではサクラマスの産卵が行われ、サクラマスの資源維持培養を図る重要な河川として、 保護水面に指定されている。		
治水事業の沿革は、昭和4年8月洪水にもとづき、河口における計画高水流量を1,890 m³/sec とし、昭和9年より今金町市街地部から河口までの区間について、大富から河口までの低水路の開削、今金町市街部の築堤等を施工した。	後志利別川水系の治水事業については、昭和4年8月洪水にかんがみ、河口における計画高水流量を1,890m³/sとし、昭和9年より今金町市街地部から河口までの区間において、大富から河口までの低水路の開削や、今金町市街部の築堤等を施工した。		

その後昭和37年8月洪水にかんがみ昭和38年に今金市街地部から上流住吉ま ³/secとしダム計画を含めた現計画を決定し現在に至っている。

河川の利用については、開拓農民による農業用水の利用に始まり農業用水と しては約2.500haの耕地のかんがいに利用され、都市用水としては、今金町北 桧山町に対して供給が行なわれている

後志利別川水系河川整備基本方針(案)

その後、昭和37年8月洪水にかんがみ、昭和38年に今金市街地部から上流住 での区間を加え、改修工事が進められてきたが、本支川を含め水系を一貫した | 吉までの区間を加え改修工事が進められてきたが、昭和44年に工事実施基本計 計画の再検討を行い昭和43年今金地点における基本高水のピーク流量を1.600m│画を策定し、今金地点で基本高水ピーク流量を1.600m³/s、計画高水流量を1.25 0m³/sとし、350m³/sを洪水調節施設により調節する計画とした。

> この計画に基づき、昭和54年に美利河ダムの建設に着手し、平成3年に完 成させた。

また、平成5年7月に発生した北海道南西沖地震では、マグニチュード7.8の 大地震と地震に伴う津波が北海道南西部に甚大な被害をもたらした。後志利別 川流域では、堤防の縦断亀裂、堤防天端の沈下、樋門管沿いの堤防亀裂、護岸 の破損等、多大な被害を受けたが、迅速な災害復旧を行った。

河川水の利用については、開拓農民による農業用水の利用に始まり、現在は、 |約6.000haに及ぶ農地のかんがいに利用されている。水力発電としては、美利河 発電所による最大出力約4.000kWの電力供給が行われている。水道用水としては 今金町、せたな町に対して供給が行われている。また、今金町、せたな町で消 流雪用水としても利用されている。

後志利別川水系河川整備基本方針(案)

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川 (2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 の改修の現状、砂防、治山丁事の実施、水害発生の状況及び河川の利用の現況 (水産資源の保護及び漁業を含む)を考慮し、また関連地域の社会経済情勢の「て暮らせるよう社会基盤の整備を図る。また、地域の産業を支える農業用水等 **発展に即応するよう、北海道総合開発計画等との調整を図り、かつ砂防丁事等 | を供給するとともに、サケ、サクラマスが遡上するなど豊かな自然環境を育む** の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持を十分配慮し、水源から河口ま「清流を保全し、流域の伝統・文化を継承するため、関係機関や地域住民と共通 で一貫した計画のもとに、しばしば水害の発生している地域についての対策を「の認識を持ち、連携を強化しながら治水、利水、環境に関する施策を総合的に 重点として次のように工事を実施するも のとする。

河川の利用については、上流域では、自然観察、カヌー、アユ釣り、中下流 域では、高水敷を利用した河川公園、桜づつみ等が整備されており、スポーツ や散策等多目的に利用されている。さらに、後志利別川では、清流を守るため 市民団体等による河川愛護活動や川の楽しみを広げる催し等、様々な活動が行 われている。

後志利別川水系では、洪水から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心し 展開する。

このような考えのもとに、河川整備の現状、森林等の流域の状況、砂防、治 山工事の実施状況、水害発生の状況、河川の利用の現状(水産資源の保護及び 漁業を含む。)流域の歴史、文化並びに河川環境の保全等を考慮し、また、関 連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう、北海道総合開発計画や環境基本 計画等との調整を図り、かつ、土地改良事業、下水道事業等の関連事業及び既 存の水利施設等の機能の維持を十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画 のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合 的な保全と利用を図る。

健全な水循環系の構築を図るため、流域の水利用の合理化、下水道整備等に ついて、関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって取り組む。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正 常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機

後志利別川水系工事実施基本計画	後志利別川水系河川整備基本方針(案)			
後志利別川水系工事実施基本計画 保全に関しては、今金町、北桧山町、瀬棚町を洪水から防御するため、既設の美利河ダムにより下流の洪水を軽減するとともに、堤防の新設、拡築及び掘削を行なって河積を増大し、水衝部等には護岸、水制を施工する。	能を十分に発揮できるよう地域と一体となって適切に行う。また、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、流域における土砂移動に関する調査、研究に取り組むとともに、安定した河道維持に努める。 ア・災害の発生の防止又は軽減 災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、流域内の洪水調節施設により洪水調節を行うとともに、堤防の新設・拡築及び河道の掘削を行って河積を増大させ、計画規模の洪水を安全に流下させる。掘削による河積の確保にあたっては、河道の維持、河岸等の良好な河川環境に配慮して実施する。 内水被害の著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施する。 洪水調節施設・堤防・樋門等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視、点検、維持補修、機能改善などを計画的に行うことにより、常に良好な状態に保持しつつ、施設管理の高度化、効率化を図る。河道内の樹木については、河川環境の保全に配慮しつつ、洪水の安全な流下を図るため、計画的な伐採等適切な管理を行う。 また、計画規模を上回る洪水及び整備途上段階で施設能力以上の洪水等が発			
	生し氾濫した場合においても、被害をできるだけ軽減できるよう、必要に応じて対策を実施する。 さらに、ハザードマップ等の作成支援、地域住民も参加した防災訓練などに			
	より災害時のみならず平常時から防災意識の向上を図るとともに、既往洪水の実			
	績等を踏まえ、洪水予報、水防警報の充実、水防活動との連携、河川情報の収 集と情報伝達体制及び警戒避難体制の充実、土地利用計画や都市計画との調整			

次の行為の大手大脳を平断して大の行為が行為を描述する。(木)の方は大			
後志利別川水系工事実施基本計画	後志利別川水系河川整備基本方針(案)		
利用に関しては、流域内の各地域における農業用水及び都市用水の需要の増大			
に対処するため、水資源の合理的な利用の促進を図る。	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、流域内の各地域及びその周辺地域における農業用水及び水道用水は安定供給されており、今後とも関係機関と連携して広域的かつ合理的な利用の促進を図るとともに、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保するよう努める。さらに、渇水時の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を整備するとともに、水利使用者相互間の水融通の円滑化などを関係機関及び水利使用者等と連携して推進する。		
	ウ 河川環境の整備と保全 河川環境の整備と保全に関しては、水質が良好であり、多様な動植物が生息・生育することから、治水面との整合を図りつつ河川環境の保全に努める。河川環境の保全にあたっては環境学習、清流保全に関する活動等が盛んであることを踏まえ、流域住民と連携し推進する。さらに、流域の自然的・社会的状況を踏まえ、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、空間管理等の目標を定め、地域と連携しながら施策を推進する。		
	動植物の生息・生育地の保全については、河道内において多様な生態系を育む 良好な河川空間の保全に努める。良好な河川環境を形成している河畔林や水際		

後志利別川水系工事実施基本計画	後志利別川水系河川整備基本方針(案)	
	については、多様な生物が生息・生育の場としていることから、治水面と整合を	
	図りつつ保全に努める。サケ、サクラマス、アユ等の魚類については、これら	
	の良好な生息環境の保全に努めるとともに、海域と河川の連続性を確保するよ	
	う努める。	
	良好な景観の維持、形成については、後志利別川らしい山地渓流や周辺景観と調和した良好な水辺景観等の保全に努める。	
	人と河川とのふれあいの確保については、良好な自然環境を保全しつつ、沿川の歴史・文化等を踏まえ、交流の場、自然とのふれあいの場、環境学習の場等として、だれもが安心して親しめる河川空間となるよう、関係機関や地域住民と一体となって取り組んでいく。	
	水質については、現状の良好な水質を維持し清流を保全するため、下水道等	
	の関連事業や関係機関との連携・調整を図るとともに、河川に関する情報を地	
	域住民と幅広く共有しつつ連携を深め、流域一体となった取り組みを進める。	
	河川敷地の占用及び許可工作物の設置・管理においては、現状の河川敷利用	
	を踏まえつつ、動植物の生息、生育に十分配慮するとともに、多様な利用が適	
	性に行われるよう、治水、利水、環境との調和を図る。また、後志利別川流域	
	には、豊かな自然が広く残されており、環境や景観に関する情報収集やモニタ	
	リングを適切に行い、河川整備や維持管理に反映させる。 	
	河川管理にあたっては、地域の魅力と活力を積極的に引き出すため、河川に	
	関する情報を地域住民と幅広く共有し、防災学習、河川利用に関する安全教育、	
	環境教育等の充実を図るとともに、住民参加による河川清掃、河川愛護活動等 を推進する。	

後心利別川小尔工事実施を平計画と後心利別川小尔河川豊楠を平力到(<i>采)</i> の対比な				
後志利別川水系工事実施基本計画	後志利別川水系河川整備基本方針(案)			
	上流部は、周辺にブナの自然林が残る自然環境であるとともに、サクラマス			
	などの産卵床が分布しており保全に努める。中流部は、人と河川のふれあいや			
	環境学習の場等として利用されているほか、アユなどの産卵床が分布しており 保全に努める。下流部の流れが緩やかな箇所では、渡り鳥の中継地等となって			
	おり保全に努める。			

後志利別川水系工事実施基本計画

2.河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項 基本高水のピーク流量は昭和36年10月、37年 8月の洪水を主要な対象洪 水として基準地点今金において1,600m³/secとし、このうち美利河ダムによ り350m³/secを調節して河道への配分流量を1,250m³/secとする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量 (m³/sec)	ダムによる 調節流量 (m³/sec)	河道への 配分流量 (m³/sec)
後志利別川	今 金	1,600	350	1,250

後志利別川水系河川整備基本方針(案)

2.河川整備の基本となるべき事項

(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 基本高水は、昭和36年10月洪水、昭和37年8月洪水等の既往洪水について検 討した結果、そのピーク流量を、基準地点今金において1,600 m³/sとし、この うち流域内の洪水調節施設により350 m³/sを調節し、河道への配分流量を1,250 m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量 (m³/sec)	ダムによる 調節流量 (m³/sec)	河道への 配分流量 (m³/sec)
後志利別川	今 金	1,600	350	1,250

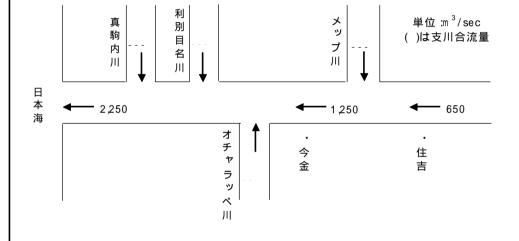
後志利別川水系工事実施基本計画

2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、住吉地点において650m³/secとしメップ川の合流量320m³/sec並びに残流域からの流入量を合わせ、今金において1,250m³/secとする。

今金より下流において、オチャラッペ川、利別目名川及び真駒内川のそれぞれの合流量280m³/sec、250m³/sec及び250m³/sec、並びに残流域からの流入量を合わせ、河口において2.250m³/secとする。

後志利別川計画高水流量図



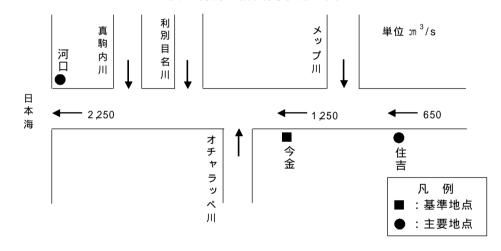
後志利別川水系河川整備基本方針(案)

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、住吉地点において650m3/s とし、メップ川等の支川からの流入量を合わせ、基準地点今金において1,250m³/sとする。

今金より下流において、オチャラッペ川、利別目名川及び真駒内川等の支川からの流入量を合わせ河口において2,250 m³/sとする。

後志利別川計画高水流量図



後志利別川水系工事実施基本計画

3.河川工事の実施に関する事項

(1) 主要な地点における計画高水位、計画横断形その他河道計画に関する重要 (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 な事項

イ.計画高水位

本水系の主要な地点における計画高水位は、次表のとおりとする。

主要地点における計画高水位一覧表

河 川 名	地 点 名	河口又は合流点 からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)
後志利別川	今 金	16.0	16.67
	西丹羽	8.0	10.31
	豊 岡	2.0	5.15

(注)T.P.:東京湾中等潮位

後志利別川水系河川整備基本方針(案)

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、 次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧

河川名	地点名	河口又は合流点 からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川 幅 (m)
後志利別川	河 つ 会 住 吉	0.3 16.0 26.0	3.24 16.59 32.60	450 270 130

(注)T.P.:東京湾中等潮位

(3) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する (4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する 事項

後志利別川における既得水利としては今金から下流において、皆無である。 これに対して今金における過去11年間の平均渇水流量は7.6m3/sec、平均低水「雪溝用水として冬期間0.88m3/s の取水がある。 流量は9.9m3/sec である。流水の正常な機能を維持するため必要な流量につい ては、河道の維持、水産資源の保護等に関してさらに調査検討のうえ決定する│低水流量は約9.4m3/s、平均渇水流量は約6.2m3/s である。 ものとする。

後志利別川水系河川整備基本方針(案)

事項

今金地点から下流における既得水利としては、農業用水として0.27m3/s、流

これに対して、過去43年間(昭和36年~平成15年)の今金地点における平均

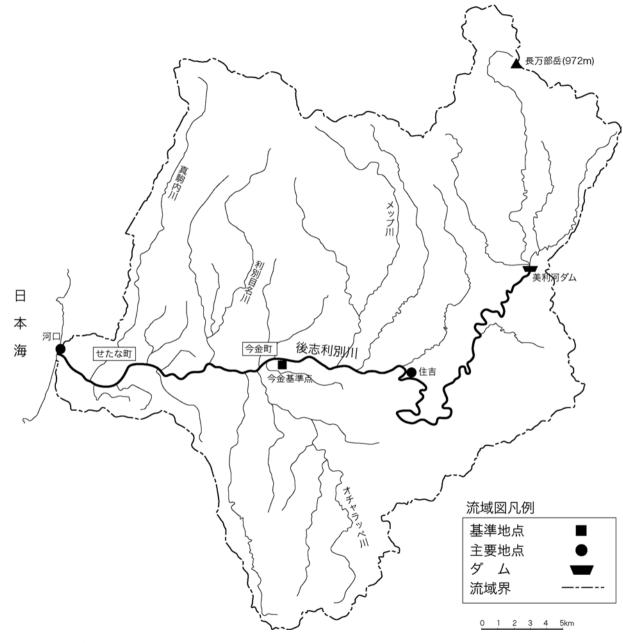
水質については、BOD75%値が全川にわたって平均 1 mg/1以下で環境基準値 を満たしている。

今金地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、 利水の現況、動植物の保護等を考慮し、概ね3m³/sとする。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれ ているため、後志利別川本川の水利使用等の変更に伴い、当該水量は増減する ものである。

後志利別川の位置図





後志利別川水系平面図